

押印補助具の商品化支援

浦井アドバイザーによる支援

苦勞して開発した押印補助具を誰にも真似されたくないとの相談を受けたことから支援が始まった

知財戦略のサポート

- ▶ 産業財産権制度概要の説明→実用新案と意匠出願を決定

実用新案権・意匠権取得に向けたサポート

- ▶ 特許電子図書館を利用した先行技術調査の指導
- ▶ 弁理士と連携して出願を支援
- ▶ 技術評価制度活用の説明・提案
- ▶ 技術評価結果を反映したビジネス対応の支援

株式会社 スエダ

園児、児童の名前の判子を鉛筆、クレヨンなどに一本ずつ押すための押印補助具を権利化し、経営の柱の一つにしたい

どのような知的財産で権利を確保できるか知りたい

出願し権利化するまでの支援を受けたい

特許情報活用による成果

- 実用新案登録出願1件
実用新案登録第3133230号
技術評価において評価6を取得
- 意匠登録出願1件
意匠登録第1334115号

- 経営の柱として売り上げに大いに貢献している
- 知的財産確保により安心して販売中

この支援によって開発・販売された商品

商品名「押印補助具」

鉛筆などのハンコが押しにくいものでも、補助具を使えば正確で綺麗にハンコを押すことができます。また、補助具がスライドするので、様々な太さの棒状のものに利用できます。

支援先企業の概要

- 会社名 株式会社スエダ ■ 代表取締役 末田 久人
- 住所 福岡県北九州市小倉北区 ■ 設立 1957年
- 資本金 1,750万円
- ホームページ <http://puchiname.com/sueda/sub1.html>

浦井正章(北九州知的所有権センター)特許情報活用支援アドバイザーの一言

多くの工夫を凝らした補助具を自ら開発された社長さんを直接支援させていただき、熱意とやる気をひしひしと感じました。当初の希望通りに技術評価最高ランクの6の評価を受け、権利の発生する実用新案権と意匠権を取得し、販売は好調とのことで大変嬉しく思います。

この業界では模倣品の出現が多いとのことで、折角確保した権利を企業の大切な財産として有効に活用するため、今後は販売店の協力も得て類似品の発見に注意を払って頂きたいと考えます。



平成21年2月現在

